

## 県立高校の在り方検討の方針について

### 1 検討委員会設置の趣旨

- 「第6次山形県教育振興計画」策定後、9年目を迎えた。この間、少子化やグローバル化の進展など、教育を巡る環境が大きく変化したこと、また、国においては、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定したことなどを踏まえ、県教育委員会は、「第7次山形県教育振興計画（仮称）」（以下「7教振」と言う。）の策定に着手した。
- 県立高校の在り方については、平成27年度から令和6年度を計画期間とする「県立高校再編整備基本計画」に基づいて、教育条件の整備を進めているが、7教振期間についても、少子化による生徒数の減少などの社会の変化が続くと予想されるため、これまでの取組の成果と課題を踏まえた上で、今後の方向性について検討する必要がある。

#### ※中学校卒業生数の推移

卒業年	H 6	H 1 6	H 2 6	R 6	R 1 6
卒業生数	17,280 人	13,996 人	10,850 人	8,918 人	6,767 人
増 減		-3,284 人	-3,146 人	-1,932 人	-2,151 人

【令和4年度学校基本調査を参考】

- 7教振については、第7次山形県教育振興計画検討委員会を設置し、本県教育全般について論じているが、県立高校の在り方は、本県産業や地域社会の未来に直接関わる大きな課題であり、別途、検討委員会を設置し、重点的に検討することとする。

### 2 検討の進め方

- (1) 検討委員会の設置については、「県立高校の将来の在り方検討委員会設置要綱」（資料1）による。検討期間は令和6年1月～令和7年3月とする。
- (2) 検討の参考とするため、次の調査等を実施する。
  - ① 高校教育に関する意識調査（中学生、高校生、保護者、教員対象）
  - ② 産業関係者等からの意見聴取
  - ③ その他、必要に応じた意見聴取等
- (3) 検討の結果については、検討委員長より「県立高校の在り方検討委員会報告書」（以下「報告書」と言う。）の提出を受ける。
- (4) 報告書の提出を受けた後、これに基づいて、県教育委員会として「次期県立高校再編整備基本計画（仮称）」を策定する。

### 3 主な検討事項（案）

- (1) 県立高校再編整備基本計画の成果と課題
- (2) 対応すべき社会の変化と今後の高校教育に求められるもの
- (3) 県立高校の将来の基本的な在り方
  - ① 少子化への対応
  - ② 選ばれる県立高校であるための更なる魅力化・特色化
  - ③ 誰一人取り残さない教育の充実（学びのセーフティネット）

### 4 検討に当たっての留意点

- (1) 令和7年度から概ね10年間の県立高校の基本的な在り方を検討するものとし、個々の学校の具体的な在り方については、原則として論じないこととする。
- (2) 同時に進められている7教振の検討状況を踏まえながら、その基本理念の方向に沿った検討となるよう留意する。
- (3) これまでに策定された地区毎の県立高校再編整備計画等との整合性に留意する。